

議案第百号

港区立保育園条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成三十年十一月二十九日

提出者 港区長 武 井 雅 昭

港区立保育園条例の一部を改正する条例

港区立保育園条例（平成二十三年港区条例第十二号）の一部を次のように改正する。

第二条の表港区立青山保育園の項中「東京都港区北青山三丁目四番十四―百一号」を「東京

都港区北青山三丁目四番一―百一号」に改める。

付 則

この条例は、区規則で定める日から施行する。

（説 明）

青山保育園の位置を変更するため、本案を提出いたします。